

## 総合評価方式（技術力評価型・技術実績評価型）の 一部改正について

東京都では、工事品質の確保を図るため、総合評価方式による調達を進めています。

この度、技術力評価型総合評価方式及び技術実績評価型総合評価方式の価格点算定式について、下記のとおり改正しましたので、お知らせします。

詳しくは、各類型の試行要綱を御覧ください。

### 記

#### 1 価格点算定式の改正理由及び内容

価格点と技術点がより適正に評価されるよう、調査基準値を下回る入札での価格点の上昇率等を補正する。

$$\text{価格点} = (\text{式①} \times \alpha + \text{式②} \times \beta) \times \gamma$$

改正) 技術力評価型       $\alpha : 0.4$        $\beta : 0.6$        $\gamma : 0.8$

改正) 技術実績評価型       $\alpha : 0.13$        $\beta : 0.87$        $\gamma : 1.0$

現行) 技術力・技術実績型       $\alpha : 0.5$        $\beta : 0.5$        $\gamma : 1.0$

$$\text{式①} \\ 50(30)^* \times \left[ \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{最低入札価格}} + \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

$$\text{式②} \\ 50(30)^* \times \left[ \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{調査基準値}} + \frac{\text{調査基準値}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

※ 技術力評価型：50点、（技術実績評価型：30点）

#### 2 施行日

平成 25 年 6 月 1 日以後に公告等を行う案件から適用します。

【問合せ先】

財務局 経理部 総務課 契約調整担当

直通 (03) 5388-2607